

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
読売理工医療福祉専門学校	昭和51年6月1日	渡邊 敏章	〒108-0014 東京都港区芝5-26-16 (電話) 03-3455-0221																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人読売理工学院	昭和45年1月31日	千葉 康文	〒108-0014 東京都港区芝5-26-16 (電話) 03-3455-0221																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉学科	平成19年文部科学省 告示第20号																				
学科の目的	厚生労働省が指定する科目に沿って、国家資格取得者として実践するにふさわしい知識や技術および人間性を持ちうる人材(専門職)を育成することを目的とする。																						
認定年月日	平成26年 3月31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	2250時間	1150時間	500時間	600時間	0時間	0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
80人	61人	14人	3人	12人	15人																		
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験・演習・課題・受講態度等の総合評価。																			
長期休み	■学年始:4月1日~4月6日 ■夏季:8月1日~8月31日 ■冬季:12月25日~1月8日 ■学年末:3月15日~3月31日		卒業・進級条件	進級:1年次の必修科目をすべて修得 卒業:必修科目すべてを含む93単位を修得																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生の状況に応じた指導等の対応 電話連絡・個人面談、ホームルーム等		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 よさこい倶楽部、実習先の施設ボランティア、24時間テレビ 募金ボランティア、学園祭実行委員等 ■サークル活動: 有																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 介護福祉施設等 ■就職指導内容 就職フェア開催、実習施設の紹介・採用担当者との引き合わせ、個別面談・就職指導、模擬面接、キャリアカウンセラーの個別指導等 ■卒業生数 : 14 人 ■就職希望者数 : 14 人 ■就職者数 : 14 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 人 ・大学進学 (平成 31 年度卒業生に関する 令和1年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>14</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>介護保険事務士</td> <td>③</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 令和3年度末までの卒業生は、卒業後5年間、介護福祉士になることができる。この間に以下のいずれかを満たせば、5年経過後も介護福祉士の登録を継続することができる。 (a) 卒業後5年以内に国家試験に合格 (b) 卒業後5年間続けて介護等の業務に従事				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	14	11	介護保険事務士	③	6	6				
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
介護福祉士	②	14	11																				
介護保険事務士	③	6	6																				
中途退学の現状	■中途退学者 7 名 ■中退率 15 % 平成30年4月1日時点において、在学者46名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者39名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 経済的な事情、留学生の入籍、健康上の理由、学校生活への不適合等 ■中退防止・中退者支援のための取組 個別面談・保護者との連絡、特別補講等を基本的な対応とし、健康上の理由や学校生活への不適合等の踏み込んだ課題には、医療機関の情報提供、保護者面談やスクールカウンセラーの紹介等に対応。案件によっては、教育指導方法や適切な対応を行うため、教員がスクールカウンセラーと面会し、助言をもらうなどした。																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: <input checked="" type="radio"/> 有・無 ①学費支援制度(新入生対象) 経済的な事情で進学を諦めなければならない状況にある、勉学意欲があり本校への入学を強く希望している方で、世帯年収の目安が500万円以下の方を対象に選考し入学時納付金の一部を免除する制度。 ②小林與三次記念育英奨学金制度 経済的な事情で修学を諦めなければならない状況にある、勉学意欲があり学業の優秀な本校の在校生を対象とした奨学金制度 ③留学生対象推薦入学学費減免制度 私費留学生在が出願時に日本語学校の推薦を受けている場合に入学時納付金の一部を減免する制度 ④留学生特別奨学金制度 出席状況が優良な私費留学生に対して奨学金を支給する制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 <input checked="" type="radio"/> 非給付対象																						

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 有・ 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科の ホームページ URL	http://www.vomiuririkou.ac.jp/course/welfare/

(留意事項)

1. 公表年月日 (※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況 (※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1) 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

① 「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

② 「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③ 「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2) 「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

① 「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

② 「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3) 上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

介護福祉業界は頻繁に法制度の改正が行われているため、現場での状況を把握する必要がある。また、介護福祉の専門職としての教育には、学校での学びを実習の場で実践し、体験を踏まえてより深い学びにするという反復の学習が不可欠である。そのため、実習施設との連携を強化し、学生の状況把握や情報共有に努め、専門職としての成長を促すことが必要である。

本校では、他校よりも現場での実習種別を多くとり、実践力向上のために指導をしてもらっている。さらに、兼任教員には、現場での実践者を、また当事者や現場職員を特別ゲストとして招聘し、職業実践的な教育を取り入れている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

校長の下に教育課程編成委員会を置き、校長を委員長として業界団体や有識者、企業関係者の外部委員と当該学科の学科長ならびに事務局長を委員として選出し、年に2回以上開催し、学科の教科構成や実習・演習の内容はもちろん教員研修等について、外部委員の意見をもとに当該学科の実践的な職業教育の実施に向け、必要なカリキュラムの改善案を教務で検討し校長に報告、カリキュラムに反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
赤羽 克子	聖徳大学 心理・福祉学部 社会福祉学科 教授	令和元年4月1日～ 令和2年3月31日	②
大庭 尚子	港区立特別養護老人ホーム 港南の郷 保険課長	令和元年4月1日～ 令和2年3月31日	③
渡邊 敏章	読売理工医療福祉専門学校 校長	令和元年4月1日～ 令和2年3月31日	
曾我 辰也	読売理工医療福祉専門学校 介護福祉学科 学科長	令和元年4月1日～ 令和2年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年7月頃に前年度の検証を行い、11月頃に次年度の方針を決定していく方針で、年2回開催する。

(開催日時(実績))

第1回 平成30年 7月26日(木) 17:30～18:30

第2回 平成30年11月22日(木) 17:30～18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

平成30年度のカリキュラムについて、放課後の時間の有効活用を埋田として必修科目は3限で終了するよつな時間割とした旨を報告

し、次いで『介護福祉士養成課程の見直し』について、養成課程の見直し(カリキュラム変更)の青写真について報告した。4年制大学は平成31年度の実施となること、想定される介護福祉実習の教育内容に地域ケア等が協調されていることから、委員の先生方からそれぞれ意見をいただいた。現行カリキュラムから更に時間数を増やすことは現実的に難しいため、科目領域を見直して改定することに賛同いただいた。また、実習プログラムとして学校から要望があれば、地域ケアや職種間連携を含めた地域の催しやカンファレンス等の機会を提供できると思うとの意見をいただいた。これらの意見

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護実習においては、学生の知識・技術の習得度に応じた段階的なプログラムを組んでいる。連携企業等で行う介護実習をより実践的な内容とするために、実技や総合演習等の演習授業は、内容により見極めテストの実施、記録の練習などを行うことで、実習先での介護実践に自信がつけられるようにしている。これらにより、基礎力を磨き、介護現場での多様なニーズに応えられるような学生を養成していくことを目標としている。また、企業等との連携においては、学生の学習の深度や抱えている課題等について、指導者と情報を共有し、学生の成長に合わせた実習指導が出来るよう、迅速かつ丁寧に対応することを基本方針としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実習配属の可否の書面による確認、実際に配属する学生の情報の事前共有、実習担当教員による訪問または電話等での実習に関する説明や学生の情報の共有、巡回指導や随時対応による学生指導と実習指導者との相談等を計画的かつ臨機応変に実施している。実習評価については、施設評価と教員評価をつけ合わせ、合理的に行っているが、評価に差異が生じた場合は、誠実に協議を行い、双方で合意した評価とするようにしている。また、実習施設とは、介護過程の展開、生活支援技術での介護実践、コミュニケーション技術の実践、レクリエーションの企画・実践等の演習についても実践の場および学生が指導者の助言を得る機会を設定し、種別に応じた学修成果目標を立て、評価を行っている。なお、毎年度5月頃に実習施設連絡会、6月頃に就職フェアを開催し、課題の共有や就職への足掛かりの場を作れるようにしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護総合演習Ⅰ、Ⅱ	介護実習を想定し、全体指導、グループディスカッション、ロールプレイ等を取り入れ、実践に即したプログラムで授業展開する。	社会福祉法人 恩賜財団済生会 港区立特別養護老人ホーム
介護過程Ⅰ～Ⅲ	・自立に向けた介護過程の展開及び、利用者の状態に応じた介護過程の展開の方法を学ぶ。 ・根拠ある介護を実践するための専門的視点の活用と、チームアプローチの方法について学ぶ。	社会福祉法人 さくら会 介護老人 保健施設 ケアセンター南大井
生活支援技術Ⅰ～Ⅳ	・生活支援の意義、基本的態度、ICFに基づくアセスメントを理解し、安全で適切な自立に向けた「移動」「食事」「身支度」「清潔」の生活支援の基礎技術を展開するための理論と技術を学ぶ。	公益社団法人 地域医療振興協 会 東京北医療センター 介護老人 保健施設さくらの杜
介護とコミュニケーションA、B	・介護福祉の実践におけるコミュニケーションの意義や特徴について学ぶ。 ・利用者・家族とのコミュニケーションの実践と、利用者の力を引き出す支援の方法を学ぶ。	社会福祉法人 響会 特別養護老 人ホーム 好日苑
アクティビティ	・アクティビティの社会的意義と援助者の役割について理解する。 ・アクティビティの個別計画の作成能力および実践能力を習得する。	社会福祉法人 東京聖労院 港区 立特別養護老人ホーム サン・サ ン赤坂

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員として所属学科の実践的な職業教育を行うために、知識と技術に関する情報は、教職員自らが自己研鑽に務めることが重要であり、自らが研修・研究等の実施を希望する場合においても、校長判断によりこれを認めているが、学校としては教員研修に関する規定を定め、連携を取る業界・企業・団体と連携ならびに教育課程編成委員会の意見を参考に校内外での研修を進めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

・平成30年9月13日(木) 場所: 聖徳大学 参加者数: 2名

主催: 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 関東信越ブロック教員研修会

テーマ: テーマ: 「介護福祉士 30周年・リーダーとしての新たな旅立ち」

内容: 展望講演「これからの介護福祉士へ期待と専門職養成の責務」

伊藤優子氏 伊藤優子氏 (厚生労働省 社会援護局・福祉基盤課 福祉人材確保対策室介護福祉専門官)

基調講演「人口減少社会における介護福祉士への期待」

田中信一郎氏 (地域政策デザインオフィス代表理事)

シンポジウム: 「介護福祉の魅力と専門性」

シンポジスト 白井正樹氏 (神奈川県立保健福祉 大学教授)、奈倉道隆氏 (医師・僧侶介護福祉士)、

六車由実氏 (社会福祉士・介護民俗学研究者)

分科会 第1分科会「養成校と介護現場の連携による人材育を考える」

中央介護福祉専門学校・京葉介護福祉専門学校

第2分科会 (A)「日本人学生の確保」 成田国際福祉専門学校・江戸川学園おおたかの森専門学校

(B)「外国人・留学生確保の可能性」 新国際福祉カレッジ専門学校・松山学園松山福祉専門学校

校

第3分科会「国家試験対策の現状と課題」 関東信越ブロック「教員の教育分科会」

関連連携企業とのつながり: 介護施設等は、人材の確保に大変苦慮しており、現場を支える介護職員を充足することと将来の福祉活動の担い手となる優秀な介護福祉士を求めている。養成施設において、優れた介護福祉士を世に送り出すためにも、社会保障の広い視野から国家試験対策など具体的指導法まで幅広く学ぶ機会を得ることができた。特に国家試験対策については、本校の指導と多く共通項を見けながらも改善できるところがあった。入学時から習慣や態度への働きかけ、教員ロジックツリーガイドによるズームアウト、ズームインの思考習慣化、語彙量増加や文法読解強化など働きかけと合わせた国家試験対策、ノートの取り方習得など多様面から学支援・指導が必要であることが理解できた。養成施設が抱える問題を知っていただきながら、介護実習等の場で企業等と共に学生を育成していきたい。

教科との関連: 「介護福祉学A」「介護福祉学B」「介護総合演習」

・平成30年11月28日(水)、11月29日(木)、11月30日(金) 場所: 宮崎市民プラザ 参加者数: 1名

主催: 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 全国教職員研修会

テーマ: 「介護福祉士教育の本質を探る～カリキュラムの見直しを踏まえて～」

内容

11/28: 基調講演Ⅰ 「心やさしき名も無い英雄を育てたい」宮崎県立美術館館長 飛田 洋氏

基調講演Ⅱ 「介護福祉における実践力とは何か」群馬医療福祉大学大学院 黒澤 貞夫氏

11/29: 基調講演Ⅲ 「介護人材確保対策と介護福祉士に求められる機能」厚生労働省社会援護局福祉基盤課谷内一夫氏

報告 「外国人留学生に関する協会の対応」日本介護福祉士養成施設協会 副会長井之上芳雄氏

分科会 第1分科会「時代に求められる介護福祉士教育」第2分科会「介護過程の展開」第3分科会「多様な学生への教育

上の支援のあり方」第4分科会「介護人材確保の拡充に向けた取り組み」

11/30: シンポジウム「介護福祉士養成カリキュラムの見直しを踏まえた介護福祉教育のあり方」

広島国際大学教授 上原 千寿子氏 他

シンポジスト 荏原順子氏 (目白大学 教授)、本名 靖氏 (東洋大学 教授)、秋山昌江氏 (聖カタリナ大学 教授)

関連連携企業とのつながり: 『介護福祉士養成課程の見直し』を目前に控え、これからの社会において求められる介護福祉士像

とその期待される機能・役割等がわかってきた。まだまだ抽象的な面もあるが、介護における地域のキーパーソン・リーダーとして果たすべき役割が沢山あると理解できた。また、外国人留学生の確保は、人材難に喘ぐ介護現場(企業等)にとっても関心が高まることが予測される。諸制度に照らしつつ協会として実直に育成し、現場に繋げることの意義や課題についても考えることが出来た。

教科との関連: 「介護総合演習」「介護過程」「介護福祉学A」「介護福祉学B」「生活支援技術」

・連携企業研修

平成30年12月22日(土) 場所:学習院大学 参加者数2名

主催:学習院大学計算機センター

テーマ:「人工知能によって「人を見る」～人の目を測る・人の行動を測る・介護の上手さを測る～

講師:中澤 篤志 氏 京都大学大学院情報学研究科 准教授

内容:「画像認識と人工知能」、「人の視線と目の表面反射」、「『優しい介護』のAIによる理解」の部構成で講演は行われた。機械学習による人工知能では、人が作った答え、データを必死で覚えることに対してと、人の脳は初めて見たものを類推でき、周りの状況から理解ができる。正解がないデータは一番難しく研究がまだ進んでいないことが報告された。「人の視線と目の表面反射」では、写真に写った個人の角膜表面反射から画像復元が可能であり、被写体がどこに誰といるのかなど詳細に特定ができ、すでに裁判に用いられた事例が紹介された。また、人は行動を移すまえに視線が先に動いていること。逆に目の動きを見ればこれから行う行動が推測できる。「『優しい介護』のAIによる理解」に続くが、この「優しい」について何が人に優しさを与えられるか、心理学、ロボット学など様々な分野の専門家が共同で研究を行っている。研究背景には今後の認知症などの要介護状態の高齢者の増加とそれに伴う介護者の負担増があり、要介護者・介護者のストレスを減らすスキル修得を助けるためのシステムの開発が迫られていると理解できた。関連連携企業とのつながり:介護現場では、ICT、介護ロボット等の先端技術が徐々に導入されている。本科でも、科目としてテクノロジーと介護を考える授業を導入したり、先進的な取り組みのある法人に校外授業として見学学習を取り入れており、ますます注目される分野である。

教科との関連:「安全管理と福祉機器の未来」「生活行為のしくみA」「介護総合演習」

②指導力の修得・向上のための研修等

・臨床心理士による学生カウンセリングに関する研修

日時:平成31年3月15日(金)15:00～16:00

場所:読売理工医療福祉専門学校 402教室

主催:読売理工医療福祉専門学校

参加者:3名

研修内容:カウンセリング事例紹介の紹介と対処法を学ぶ

- ① カウンセリングで多い精神・神経障害の違いと細分類
- ② 精神障害と神経症の治療における薬物療法の違い
- ③ 教科・日常生活指導の場面での対応と指導方法

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

令和元年9月20日(金)

場 所: コンセーレ(栃木県青年会館)

参加者数: 2名

主 催: 主 催: 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 関東信越ブロック協議会

テーマ: 「介護・教育実践から学ぶ」

内 容: 基調講演「内容未定」大妻女子大学 是枝 祥子氏
シンポジウム「養成施設に求められる介護福祉士像」
各分科会

期待する内容: 留学生の入学後の教育と実態事例や介護福祉施設の職員教育等、実務に関連した講演や分科会を期待し、

カリキュラム構成や学生指導等の教育活動に資する。

令和元年10月24日(木)、10月25日(金)、10月26日(土)

全国教職員研修会

場 所: 未定

参加者数: 1名

主 催: 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会

テーマ: 「未定」

連携企業研修

開催時期: 令和2年3月上旬

場 所: 都内の善光会施設

テ ー マ: 「介護ロボットの現場での活用について」

期待する内容: 介護ロボットの導入実績のある法人で、その効率的な活用方法を学び、介護人材の確保という社会的な課題と併せて理解を深める場としたい。

② 指導力の修得・向上のための研修等

日 時: 令和元年12月中旬

指導技術・専門教育におけるアクティブ・ラーニングの導入に関する研修

場 所: 読売理工医療福祉専門学校 402教室

主 催: 読売理工医療福祉専門学校

研修内容 : アクティブ・ラーニングのとは

教科との関連: 分野全般での指導方法に活用に役立てる

令和2年2月中旬

日 時: 臨床心理士による学生カウンセリングに関する研修

場 所: 読売理工医療福祉専門学校 402教室

主 催: 読売理工医療福祉専門学校

研修内容 : 精神・発達障害の理解と接し方

教科との関連: 分野全般での指導方法に活用

その他計画中の研修等

・インストラクションスキルの向上について研修

・東京都専修学校各種学校協会等加盟団体等の実施する研修会への参加

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、介護福祉学科の関連業界、卒業生、保護者など学校と密接に関係する者の理解促進と継続した連携協力体制の確保により、学校運営・教育内容の改善を図るため「学校関係者評価委員会」を設置し、当委員会の意見を学校運営等の改善に活用するとともに結果を公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、意思決定機能
(3) 教育活動	教育目標、教育課程、成績評価基準、資格取得の指導体制、授業評価
(4) 学修成果	就職率、資格取得、退学率、卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職指導、学生相談、健康管理、課外授業、保護者との連携
(6) 教育環境	施設・設備の整備、インターンシップ、海外研修、防災体制
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	法令・設置基準の遵守、個人情報保護、学校評価、情報公開
(10) 社会貢献・地域貢献	教育資源・施設の活用、学生ボランティア活動、公開講座・教育訓練の実施
(11) 国際交流	海外研修、留学生の受入れ・在籍管理・就職指導

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

卒業後のキャリア形成の効果を把握に関して

【企業委員からの評価と提案】

卒業生の就職後の情報収集は、成功者だけでなく不運にも離職した卒業生の再就職サポート等の問題から確りと取り組むべき課題であり、卒業後の動向を把握することの難しさは理解できるがしっかり取り組んでほしい。今後は卒業して行く生徒との繋がりを作って行く方法も検討する必要がある。

【学校としての取り組み】

卒業生の就職後の動向把握は重要なことと考えている。卒業生が本校で身に付けた教育でキャリア形成をどう行っていくかを知ることが出来る。過去には、求人票と一緒に卒業生の調査等企業側に情報提供のお願いをしていたが、情報提供も少なくなり現在は行っていない。校友会組織の協力を仰ぎ確りとした体制作りをしたい。

実践教育の強化としてのインターンシップの実施に関して

【企業委員からの評価と提案】

インターンシップでの経験は必要だと思うが、個人の評価より学校の評価として企業側は捉えていることも含み、学校側、企業の連携・信頼は生徒達に良くも悪くも影響することを念頭に対応して、インターンシップにおける学生への効果の検証も重要。

【学校としての取り組み】

職業実践専門課程として企業等と連携して、演習、実習等の授業を実施することは必須であり、授業の中に組み入れている。また、実務教員や企業からの講師が実践的な講義を行っている。その中でインターンシップは業界や企業を肌で感じ職業意識も高めることができるが、受け方によってはインターンシップを就職の後付けにされてしまう事が多い。本校ではキャリア形成に必要な授業法の一つとして正課で実施している学科も多い、カリキュラム上で資格認定との関係があり直ぐに実施は難しいが、春・夏・冬の休み期間に選択科目として出来るだけ多くの学生に機会を与えるように検討して行く。

教員の指導力育成などの資質向上に向け、関連分野への研修について

【保護者委員からの評価と提案】

専門分野の新技术の動静を把握し、カリキュラムの充実に努めていること。また、指導力向上のための研修に参加する等は評価できるが、専門教科知識を高めるだけでなく、教員として質を向上する事も必要だと考える。人に教えるということは、自らも教わる立場であることしっかり理解して欲しい。

【学校としての取り組み】

教員の研修はとかく専門教育に比重が高くなっていきます。しかし、教え方ではアクティブ・ラーニングや個々の学生との向合い方など教員としてのスキルをあげる研修等の機会を増やしていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
渡部 俊一	読売理工専校友会 会長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	卒業生委員
米田 尚美	放送映像学科在学生 保護者	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	保護者委員
湯浅 孝雄	慶応仲通り商店会 会長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	地域委員
羽場 宏祐	(株)インターナショナルクリエイティブ 特別顧問	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	企業委員
鹿毛 信一	河端建設(株) 工事部部長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	企業委員
小嶋 守	小嶋電工株式会社 専務取締役	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	企業委員
加藤 康晴	江田記念病院 臨床工学科 技士長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	企業委員
大庭 尚子	港区立特別養護老人ホーム港南の郷 保健 課長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	企業委員
中村 孝之	公益財団法人 日本建築衛生管理教育セン ター 業務部教務課 技術主幹	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	企業委員
渡邊 敏章	読売理工医療福祉専門学校 校長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	学校委員

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 公表時期 9月上旬 1月下旬

<http://www.yomiuririkou.ac.jp/about/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本校の全般について理解を深めるとともに、連携および協力の推進に資するため、本校の基本的情報を含めた必要な情報を分かり易い形で、ホームページを通じて恒常的に提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の育成人材像、特色、沿革
(2) 各学科等の教育	定員、入学者数、在籍者数、教育課程、進級、卒業要件、目標資格
(3) 教職員	教員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援、インターンシップ
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学生相談室、留学生相談室
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
(8) 学校の財務	貸借対照表、収支計算書
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	海外研修派遣制度
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.yomiuririkou.ac.jp>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉学科) 令和元年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			人間の尊厳と倫理	人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎能力を養う。	1前	30	2	○			○			○		
○			対人援助技術	介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報伝達に必要な基礎的対人援助技術を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○		
○			福祉と社会保障	我が国の社会保障の基本的な考え、歴史、仕組みについて理解する。人間の生活と社会との関わり、自助と公助、共助を理解する。	1通	60	4	○			○				○	
○			地域ケアネットワーク	住み慣れた地域で住み続けるために、地域包括支援システムを実践することの意味を学ぶ。	2後	30	2	○			○				○	
○			アクティビティ	生活を豊かにするためにアクティビティの意義を理解する。個別の利用者に合わせたカクティビティ計画を作成できるようになる。	1後	30	1		○		○				○	○
○			試験対策講座	卒業時までには修得する必要がある知識を身につけ、国家試験で80点以上の得点を取得できる能力を養う。	2通	60	4	○			○			○		
○			介護福祉入門	福祉とは何か、介護とは何か、を考える入門的授業である。自分の生活を振り返ることで、人間と生活を総合的に理解し、生活を支援することの意味を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○		
○			介護福祉学A	介護の歴史、介護問題の背景、諸外国の状況、日本の介護の現状、介護福祉士の社会的役割を学び、国家資格を取得する誇りと専門職の意識を養う。また、介護従事者として身につけておかなければならない倫理観を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○		
○			介護福祉学B	介護福祉の専門職として必要な視点を学び、利用者や家族への支援の在り方を理解する。また、介護の対象者が、高齢者に偏らないよう、障害者への理解も深める。	2後	30	2	○			○			○		
○			高齢者サービス概論	高齢者福祉の歴史の変遷、現在の介護保険制度を学ぶ。介護保険サービスの法的根拠や運営基準を理解し、福祉経営にも関心を持つ。	2前	30	2	○			○			○		
○			障害者サービス概論	障害者福祉の歴史の変遷を学び、障害者総合支援法を理解する。障害者福祉サービスの種類や特徴、役割を理解する。	2前	30	2	○			○				○	
○			安全管理と福祉機器の未来	安全の概念を考察し、観察・予測・分析からセーフティマネジメントを展開する力を養う。また、安全管理と福祉機器におけるロボットテクノロジーなどの先端技術の必要性を理解する。	2後	30	2	○			○			○		
○			介護とコミュニケーションA	介護職に必要とされるコミュニケーション能力を育む。介護を必要とする利用者の気持ち、ニーズを理解する。	1前	30	2	○			○			○		○

○		介護とコミュニケーションB	対人援助職として、また他職種との連携を含めたチームケアを実践する上でのコミュニケーション力を養う。	2前	30	2	○		○	○	○	○
○		生活支援技術Ⅰ	安全で適切な自立に向けた「移動」「食事」「身支度」「清潔」の生活支援の基礎技術を実践できるよう学習する。	1前	90	3	△	○	○	○	○	○
○		生活支援技術Ⅱ	安全で適切な自立に向けた「排泄」「睡眠」の生活支援および、状態・状況に応じた「食事」「排泄」「移動」の生活支援を実践できる介護技術を習得する。	1後	60	2	△	○	○	○	○	○
○		生活支援技術Ⅲ	利用者の状態・状況に応じた生活支援技術、見守りから看取りまでの生活支援技術を学ぶ。	2前	60	2	△	○	○		○	○
○		生活支援技術Ⅳ	様々な場面における生活支援技術の事例について、介護福祉士として展開方法を考え質の高い生活支援実践方法を演習し、身につける。	2後	30	1	△	○	○		○	○
○		文化と暮らしの援助	日本の文化や慣習・伝統を理解することで、利用者個々の豊かな生活を支援することの必要性を学ぶ。	1後	30	2	○		○		○	
○		生活支援技術(家事)	生活を支援する上での、家事の役割を理解する。掃除、洗濯、調理の支援について学ぶ。	2前	30	1		○	○			○
○		介護過程Ⅰ	介護過程の全体像を理解し、自立に向けた介護過程の展開について、アセスメントから計画立案までの具体的方法を理解する。	1前	30	2	○				○	○
○		介護過程Ⅱ	自立に向けた介護過程の展開方法を理解し、根拠ある介護を実践するための専門的視点の活用と、チームアプローチの方法について学ぶ。	2後	60	4	○				○	○
○		介護過程Ⅲ	介護実習で担当した利用者の介護過程の展開を振り返り、より適切な方法について考察する。	2通	60	4	○				○	○
○		介護総合演習Ⅰ	1年次に実習する6サービスとサービスを利用する利用者の理解をする。実習に向けての心構えやルール等を学ぶ。実習後のまとめを発表する。	1通	90	3		○			○	○
○		介護総合演習Ⅱ	2年次の高齢者施設実習および27日間の施設実習に向けてのしどろとまとめを行う。2年間の実習から学んだ成果を発表する。	2通	30	1		○			○	○
○		介護実習A(通所・有料老人ホーム)	通所施設および有料老人ホームにおいて、介護を必要とする利用者との人間的な関わりを通じて、利用者の介護ニーズの理解、並びに介護専門職としての信頼関係作り、介護専門職の役割について学ぶ。	1前	70	1			○	○	○	○
○		介護実習B(障害者サービス)	障害者施設で、介護を必要とする利用者や作業所等で社会参加と自立に向けた支援を必要とする利用者との人間的な関わりを通じ、障害者への偏見や差別意識について考え、当事者理解を深めていく。また、自分の価値観や思考の傾向、感情、言語・非言語の特徴を意識したうえで、利用者の状況に即した適切な表現や行動の必要を理解する。	1後	60	1			○	○	○	○
○		介護実習C(高齢者施設)	高齢者福祉施設に入所し介護を必要とする利用者との人間的な関わりを通じて、個別の介護ニーズの理解を深め、介護専門職としての信頼関係作りと役割や多職種連携について学ぶ。また、利用者個々の生活支援技術の見学・実践を行い、介護過程の展開(情報収集)の学習をする。	1後	150	3			○	○	○	○
○		介護実習D(事業Ⅱ施設)	23日間継続して利用者に関わり、介護過程の展開(観察、情報収集とアセスメント、個別介護計画立案・実施・評価)の一連のプロセスを実施することによって、介護の専門職としての支援の在り方を理解し、実践力を身につける。	2前	230	5			○	○	○	○

○		介護実習E(訪問・認知症グループホーム)	居宅やグループホームにおいて介護を必要とする利用者との人間的な関わりを通じて、利用者のニーズの理解、並びに介護専門職としての役割、言語的および非言語的コミュニケーションの技術と信頼関係の構築について学ぶ。	2通	90	2				○		○	○		○
○		発達と老化の理解A	加齢に伴うところ(精神面)とからだ(身体面)の変化と日常生活の変化、不自由さについて学ぶ。	1前	30	2	○			○		○			
○		発達と老化の理解B	高齢者の健康と障害を理解し、よりよい利用者への援助について学ぶ。	2前	30	2	○			○		○			
○		認知症概論	認知症の原因疾患、心理、行動障害を学ぶことで、認知症の方への支援の方法を考える	1後	30	2	○			○				○	
○		認知症援助論	認知症に伴うところとからだの変化や日常生活の不便さを理解し、具体的な支援の在り方や方法を学ぶ。	2前	30	2	○			○				○	
○		障害の理解A	視覚障害、聴覚・言語障害、重複障害、肢体不自由(運動機能障害)、知的障害、発達障害に関する基本知識を学び、それぞれの障害に合わせた支援方法を理解する。また、障害を持つ者の気持ちを理解しようと努め、支援を考える能力を身につける。	1後	30	2	○			○		○			
○		障害の理解B	高次脳機能障害、重症心身障害、精神障害、内部障害、難病に関する医学的側面を理解し、それぞれの障害に合った支援方法を学ぶ。また、心身に障害を持っている者と持っていない者の世界の違いを感じ取り、地域におけるサポート体制、チームアプローチ、家族支援についても学ぶ。	2前	30	2	○			○		○			
○		ところとからだのしくみ	人間のところ(欲求・自己概念)、からだ(生命維持、人体)の仕組みを理解する	1前	30	2	○			○		○			
○		生活行為のしくみA	移動、着脱等の生活行為をところとからだのしくみを学ぶことを通して、生活障害がおこるメカニズムや対応方法を学ぶ	1通	60	4	○			○		○			
○		生活行為のしくみB	入浴、排せつ、睡眠、終末期の生活行為をところとからだのしくみを学ぶことを通して、生活障害がおこるメカニズムや対応方法を学ぶ	2前	30	2	○			○		○			
○		医療的ケア講義	高齢者および障害者・児の「喀痰吸引」「経管栄養」の概論および実施手順について学ぶ	2通	70	4	○			○		○			
○		医療的ケア演習	高齢者および障害者・児の「喀痰吸引」「経管栄養」の技術を習得する	2後	50	1		○		○		○	○		
	○	福祉住環境	福祉住環境コーディネーター2級資格取得のための専門的知識・技術を学ぶ。	2前	30	2	○			○				○	
	○	介護保険事務	介護保険制度における介護事業の運営に必要な保険請求の基本的知識と技術を習得する。	2後	30	2	○			○		○			
	○	社会人基礎力講座	ビジネスマナーについて学習し、社会人として必要な基礎力を身につける。	1後	30	2	○			○				○	
	○	パソコン演習	パソコンの基本操作から業務処理ソフト(Office)の活用スキルを修得する。	1前	30	1		○		○				○	

		○ 一般教養講座	基礎学力の向上と就職試験対策を目的として、過去に学習した範囲の数学と国語の復習を行う。また、新聞記事を読んで設問に答える新聞読解も行う。	1 通	60	4	○		○		○
合計			46科目	2250単位時間(104単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
・卒業要件：①介護福祉士資格取得に係る必修科目のすべての単位(93単位)を取得していること。 ②卒業試験等において125点満点のうち、6割以上である75点以上を正解すること。 ・履修方法：毎年4月に履修届を提出するよう指導している。実習を含む必修科目については、全て履修し、所定の93単位を修めること。また、選択科目11単位については、該当科目を選択し、履修した場合に科目に応じた取得ができる。なお、選択科目が未履修(未受講、単位取得不可)の場合でも、卒業要件①には影響しない。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。